

◎貸借対照表

[単位：百万円]

	前事業年度 平成21年3月31日	当事業年度 平成22年3月31日
(資産の部)		
現金預け金	32,939	34,005
現金	29,889	30,958
預け金	3,050	3,047
コールローン	25,945	37,550
買入金銭債権	174	196
有価証券 ^{*1, 7}	229,566	353,597
国債	123,963	234,069
地方債	31,501	51,613
社債 ^{*12}	32,741	26,524
株式	22,040	26,343
その他の証券	19,319	15,047
貸出金 ^{*2, 3, 4, 5, 8}	1,114,651	1,138,622
割引手形 ^{*6}	12,911	9,340
手形貸付	137,088	132,753
証書貸付	891,667	921,615
当座貸越	72,983	74,912
外国為替	2,499	1,544
外国他店預け	2,412	1,515
買入外国為替 ^{*6}	33	8
取立外国為替	53	20
その他資産	7,798	5,444
未決済為替貸	21	9
前払費用	24	45
未収収益	1,817	1,923
金融派生商品	66	81
その他の資産 ^{*7}	5,869	3,385
有形固定資産 ^{*10, 11}	16,184	17,809
建物	4,495	4,347
土地 ^{*9}	9,633	11,095
リース資産	479	1,020
建設仮勘定	40	—
その他の有形固定資産	1,535	1,345
無形固定資産	1,654	1,120
ソフトウェア	1,203	973
その他の無形固定資産	450	147
繰延税金資産	4,980	1,732
支払承諾見返	11,675	12,661
貸倒引当金	△9,996	△8,932
資産の部合計	1,438,072	1,595,354

[単位：百万円]

	前事業年度 平成21年3月31日	当事業年度 平成22年3月31日
(負債の部)		
預金*7	1,302,807	1,436,822
当座預金	13,491	13,385
普通預金	672,536	706,588
貯蓄預金	9,872	9,239
通知預金	1,018	656
定期預金	548,333	650,648
定期積金	0	0
その他の預金	57,554	56,303
借入金	900	-
借入金	900	-
外国為替	63	87
売渡外国為替	61	87
未払外国為替	2	-
信託勘定借	11,171	17,228
その他負債	7,795	14,205
未決済為替借	122	195
未払法人税等	237	3,993
未払費用	4,268	5,077
前受収益	741	655
給付補てん備金	0	0
金融派生商品	1,281	382
リース債務	483	1,044
その他の負債	660	2,856
賞与引当金	549	562
退職給付引当金	5,551	5,766
役員退職慰労引当金	282	269
信託元本補填引当金	274	233
睡眠預金払戻損失引当金	85	55
再評価に係る繰延税金負債*9	1,697	1,679
支払承諾	11,675	12,661
負債の部合計	1,342,855	1,489,572
(純資産の部)		
資本金	22,725	22,725
資本剰余金	17,624	17,624
資本準備金	17,623	17,623
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	55,458	62,760
利益準備金	9,535	9,535
その他利益剰余金	45,923	53,224
別途積立金	42,920	44,520
繰越利益剰余金	3,003	8,704
自己株式	△2,171	△3,177
株主資本合計	93,636	99,932
その他有価証券評価差額金	574	4,898
繰延ヘッジ損益	35	8
土地再評価差額金*9	970	942
評価・換算差額等合計	1,580	5,849
純資産の部合計	95,216	105,781
負債及び純資産の部合計	1,438,072	1,595,354

◎損益計算書

[単位：百万円]

	前事業年度	当事業年度
	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
経常収益	39,786	39,757
資金運用収益	31,786	31,760
貸出金利息	27,584	27,992
有価証券利息配当金	3,486	3,526
コールローン利息	89	63
預け金利息	0	0
その他の受入利息	626	178
信託報酬	464	321
役務取引等収益	3,808	3,707
受入為替手数料	1,515	1,503
その他の役務収益	2,292	2,203
その他業務収益	1,717	2,343
外国為替売買益	232	231
商品有価証券売買益	0	1
国債等債券売却益	1,484	2,109
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	2,008	1,624
株式等売却益	1,503	950
金銭の信託運用益	0	0
その他の経常収益	505	674
経常費用	35,352	26,428
資金調達費用	4,787	4,158
預金利息	4,526	3,956
コールマネー利息	33	0
債券貸借取引支払利息	0	-
借入金利息	21	16
金利スワップ支払利息	47	-
その他の支払利息	157	184
役務取引等費用	2,418	2,457
支払為替手数料	245	240
その他の役務費用	2,173	2,217
その他業務費用	3,950	113
国債等債券売却損	1,438	113
国債等債券償還損	2,425	-
国債等債券償却	87	-
営業経費	18,131	18,131
その他経常費用	6,064	1,567
貸倒引当金繰入額	1,221	-
貸出金償却	1,009	365
債権売却損	-	163
株式等売却損	3,289	510
株式等償却	248	229
その他の経常費用	295	299
経常利益	4,434	13,329
特別利益	466	695
固定資産処分益	11	3
貸倒引当金戻入益	-	384
償却債権取立益	455	236
信託元本補填引当金戻入益	-	41
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	-	30
特別損失	344	173
固定資産処分損	25	124
減損損失	0	49
早期割増退職金	319	-
税引前当期純利益	4,556	13,851
法人税、住民税及び事業税	1,709	4,820
法人税等調整額	△43	434
法人税等合計	1,665	5,255
当期純利益	2,890	8,595

◎株主資本等変動計算書

[単位：百万円]

	前事業年度	当事業年度
	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
株主資本		
資本金		
前期末残高	22,725	22,725
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	22,725	22,725
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	17,623	17,623
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,623	17,623
その他資本剰余金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	0	0
資本剰余金合計		
前期末残高	17,624	17,624
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	17,624	17,624
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	9,535	9,535
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,535	9,535
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	38,490	42,920
当期変動額		
別途積立金の積立	4,430	1,600
当期変動額合計	4,430	1,600
当期末残高	42,920	44,520
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,825	3,003
当期変動額		
剰余金の配当	△1,282	△1,321
当期純利益	2,890	8,595
別途積立金の積立	△4,430	△1,600
土地再評価差額金の取崩	0	27
当期変動額合計	△2,822	5,701
当期末残高	3,003	8,704
利益剰余金合計		
前期末残高	53,851	55,458
当期変動額		
剰余金の配当	△1,282	△1,321
当期純利益	2,890	8,595
別途積立金の積立	-	-
土地再評価差額金の取崩	0	27
当期変動額合計	1,607	7,301
当期末残高	55,458	62,760

[単位：百万円]

	前事業年度	当事業年度
	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
自己株式		
前期末残高	△1,629	△2,171
当期変動額		
自己株式の取得	△543	△1,006
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	△541	△1,005
当期末残高	△2,171	△3,177
株主資本合計		
前期末残高	92,570	93,636
当期変動額		
剰余金の配当	△1,282	△1,321
当期純利益	2,890	8,595
土地再評価差額金の取崩	0	27
自己株式の取得	△543	△1,006
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	1,066	6,295
当期末残高	93,636	99,932
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	152	574
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	421	4,323
当期変動額合計	421	4,323
当期末残高	574	4,898
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△26	35
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	61	△26
当期変動額合計	61	△26
当期末残高	35	8
土地再評価差額金		
前期末残高	970	970
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△0	△27
当期変動額合計	△0	△27
当期末残高	970	942
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,096	1,580
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	483	4,268
当期変動額合計	483	4,268
当期末残高	1,580	5,849
純資産合計		
前期末残高	93,667	95,216
当期変動額		
剰余金の配当	△1,282	△1,321
当期純利益	2,890	8,595
土地再評価差額金の取崩	0	27
自己株式の取得	△543	△1,006
自己株式の処分	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	483	4,268
当期変動額合計	1,549	10,564
当期末残高	95,216	105,781

重要な会計方針(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,672百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(会計方針の変更)

当事業年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)〔企業会計基準第19号平成20年7月31日〕を適用しております。

なお、従来の方針による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 信託元本補填引当金

信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備え、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。

なお、これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

注記事項(平成22年3月31日)

(貸借対照表関係)

- ※1. 関係会社の株式総額 1,329百万円
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,744百万円、延滞債権額は1,141百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は683百万円であります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,379百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,949百万円であります。
 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,349百万円であります。
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 73,350百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 11,210百万円
 上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券49,682百万円を差し入れております。
 また、その他の資産のうち保証金は412百万円であります。
- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は127,623百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが72,001百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
 上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が47,985百万円あります。

- ※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額4,432百万円
- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 16,724百万円
- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 348百万円
 (当事業年度圧縮記帳額 ー百万円)
- ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は750百万円であります。
13. 元本補填契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託27,059百万円であります。

(損益計算書関係)

該当事項なし。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	586	301	0	888	(注)
合計	586	301	0	888	

(注)増加は市場買付300千株及び単元未満株式の買取1千株によるものであり、減少は単元未満株式の売却によるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、窓口用端末機、現金処理機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	2,664百万円	186百万円	2,851百万円
減価償却累計額相当額	2,090百万円	134百万円	2,225百万円
減損損失累計額相当額	5百万円	ー百万円	5百万円
期末残高相当額	567百万円	52百万円	619百万円

・未経過リース料期末残高相当額

1年内	329百万円
1年超	364百万円
合計	694百万円

・リース資産減損勘定の期末残高 4百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	434百万円
リース資産減損勘定の取崩額	2百万円
減価償却費相当額	391百万円
支払利息相当額	35百万円
減損損失	5百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式

該当事項なし。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

貸借対照表計上額	(百万円)
子会社株式	1,329
合計	1,329

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,039百万円
退職給付引当金	2,295百万円
関係会社支援損失	678百万円
減価償却費	631百万円
貸出金償却	382百万円
有価証券	346百万円
その他	1,001百万円
繰延税金資産小計	8,373百万円
評価性引当額	△3,443百万円
繰延税金資産合計	4,930百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,192百万円
繰延ヘッジ損益	△5百万円
繰延税金負債合計	△3,198百万円
繰延税金資産の純額	1,732百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8%
住民税均等割等	0.1%
評価性引当額の増減	△1.1%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9%

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	4,485.23	5,054.69
1株当たり当期純利益金額(円)	135.41	408.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部合計(百万円)	95,216	105,781
純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る 期末の純資産額(百万円)	95,216	105,781
1株当たりの純資産額の 算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	21,228	20,927

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,890	8,595
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,890	8,595
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,347	21,063

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当行は、平成22年6月18日開催の第79期定時株主総会において、従来の役員退職慰労金制度の廃止、在任中の取締役及び監査役に対しての退職慰労金の打ち切り支給、取締役(社外取締役を除く)に対しての株式報酬型ストックオプション制度の導入、監査役報酬額を確定金額報酬及び役員賞与とすることを決議いたしました。

監査証明(単体)

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。上記の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、当該財務諸表に基づいて作成しています。